

平成30年度第11回隠岐の島町農業委員会総会議事録

平成31年2月25日（月）午後1時30分から午後2時15分まで、隠岐の島町役場2階第1会議室に招集した。

1. 出席委員

1番	井澤 健	2番	齋藤 律子	3番	佐々木 眞憲	4番	谷川 トシ子	5番	藤野 裕之	6番	村上 淳一
7番	村上 義成	8番	八幡 幸春								

2. 欠席委員

--	--

3. 事務局出席者

事務局 藤川 芳人 茶山 宏 池田 光寿

4. 提出議案

1. 委員着席
2. 開会宣告 委員 8名中8名出席
3. 会長あいさつ
4. 議事録署名委員の指名 (1番 井澤 健 委員) (2番 齋藤 律子 委員)
5. 会期決定平成31年2月25日 本日限り
6. 議第1号 非農地証明願いについて (1件)
7. 議第2号 農地法第3条の規定による許可申請について (2件)
8. 議第3号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について (1件)
9. 議第4号 農地利用集積計画の決定について (19件)
10. その他
11. 閉会宣言

5. 議事内容

事務局： 只今から平成30年度第11回隠岐の島町農業委員会総会を開催いたします。

日程2の開会宣言ですが、本日は8名中8名の出席となっておりますので、この会は成立となります。

続きまして、日程3の会長挨拶をお願いします。

議長： 皆さま方、どうもご苦労様でございます。

先日は農業委員・推進委員の研修会にご参加いただきご苦労さまでした。

県下には多くの農業委員・推進委員の皆さんがいることと、島根の農業・農村を支えていることを改めて強く感じたところであります。

また、2月19日には県下農業委員会会長・事務局長会議も開催されまして、31年度の農業関係予算あるいは農業委員会関係事業及びそれに伴います予算案等が説明されました。中でも特に人・農地プランについて各農業委員会は取組を強化するよう説明をいただいたところです。

我が委員会においてもいままで以上に強化しなければならないと思うところです。また、会議後、今回は県農業会議の「常設審議委員」の

改選期でありまして隠岐の場合、島前・島後が交互に委員を務めることとなっており31年度からは隠岐の島町がその任にあたることとなりました

この委員は県下市町村から10名とJA中央会、農業共済組合等の団体から5名の委員でもって構成され毎月30a以上の案件等について審議することとなっています。

さて、本日はご案内の議案につきまして十分にご審議いただくよう、お願い申し上げ簡単ですが、挨拶に代えさせていただきます。

本日の議事録署名は1番の井澤委員、2番の齋藤委員にお願いしたいと思います。

会期につきましては本日限りということでお願いいたします。

続いて日程6、議第1号「非農地証明願いについて」1件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局： <議第1号について説明>

議長： 只今の案件について、何か質問等はございませんか。

全委員： <質問、意見なし>

議長： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 続いて日程7、議第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」2件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 : <議第2号1番について説明>

議 長 : 只今の案件について、何か質問等はございませんか。

委 員 : 該当地は田んぼを使って、飼料用のイネを耕作するということでしょうか。

事 務 局 : 牧草の耕作も含まれるものと思います。

議 長 : 他に、何か質問等はございませんか。

全 委 員 : <質問、意見なし>

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 次の案件につきまして、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 : <議第2号2番について説明>

議 長 : 只今の案件について、何か質問等はございませんか。

全 委 員 : <質問、意見なし>

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 続いて日程8、議第3号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」1件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 : <議第3号について説明>

議 長 : 只今の案件について、何か質問等はございませんか。

全 委 員 : <質問、意見なし>

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : なお、こちらの案件についてですが、30aを超える転用案件ですので、後日、県の常設審議回にかけることとなります。

: 対応などについては、事務局にお願いしたいと思います。

: 続いて日程9、議第4号「農地利用集積計画の決定について」19件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 : <議第4号について説明>

議 長 : 只今の案件について、何か質問等はございませんか。

全 委 員 : <質問、意見なし>

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 議案については以上となりますが、その他、何かございませんか。

現在、隠岐の島町で担い手となっている方々のデータをまとめていただきたく思います。年齢層、耕作面積、作物、経営規模などのデータを事務局にまとめていただきたいと思います。その他、何かございませんか。

事 務 局 : 「人・農地プラン」について、来年以降農業委員会と連携し合うものに方針が変更されました。「人・農地プラン」の

実質化については、今年度中に話し合いの場を設けたいと思っておりますが、準備等ありますので後日連絡したいと思います。

また、今月分の農地機構だよりをお配りします。加えて、一部の方々には封筒をお渡ししております。

2月14日の農業委員・推進委員の研修会にご参加されなかった方に、会の資料をお渡ししておりますので、お目通しください。

最後に、農業新聞のコピーをお配りします。こちらは、下限面積の設定について記載されていますので、参考になればと思います。

事務局からは以上となります。

議 長 : その他、何かございませんか。

以上で本日の農業委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

(以下余白)

以上の通り会議の次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成31年2月25日 (総会閉会 14時15分)

隠岐の島町農業委員会会長

隠岐の島町農業委員会委員

隠岐の島町農業委員会委員
